【投信調査コラム】日本版ISAの道 その380

Nippon 【投信調金コンム】日本がの。 Individual Savings Account 日米首脳会談やG7サミットに登場するイノベーション、Account 日米首脳会談やG7サミットに登場するイノベーション、 その為の投信! 銀行は投信販売に特化?

~フランスのイノベーションの為の投資信託/FCPI、フランス版NISAの PEA、米国のミューチュアル・ファンド・バンキング~

> 三菱UFJ国際投信株式会社 商品マーケティング企画部 松尾 健治(kmij-matsuo@am.mufg.ip) 窪田 真美(mamil-kubota@an

※三菱UFJ国際投信がお届けする、NISAなど内外の資産運用に関連する情報を発信するコラムです

●日米首脳会談においてイノベーション分野での緊密な連携の重要性について一致! ~バイデン大統領は「新しい資本主義」の支持を表明~

2023年5月18日(未)夕にリーガロイヤルホテル広島で開催された岸田首相とバイデン米大統領の日米首脳会談 においてイノベーション分野での緊密な連携の重要性について一致した(その他、日米安全保障協力について意見交換を行い、2023年1月13日の

日来首脳会談などの成果を踏まえ、日来同盟の一層の強化に向けた協力を継続することをあらためて確認~ https://www.mofu.go.jp/mofai/ma/na1/us/page4_005887.html 、 https://www.jetro.go.jp/binnews/2023/05/9222e8e10b1693a2.html 、 2023 年 1 月 13 日は岸田首相が米ワシントンのホワイトハウスを木原誠二官房副長官などと訪問、初の対面日米首脳会談をしている)。 今から 1 年前の 2022 年 5 月 23 日 にもバイデン大統領は来日(この時が大統領としては初)、そこでバイデン大統領は「新しい資本主義」 支持を表明、「主要 国に共通する経済政策の潮流を作りたい」と述べたと言う(同席の木原官房副長官発言、首相官邸~ https://www.kantei.go.jn/jp/101.kishida/statement/2022/0523kaiken.btml)。



上記写真の出所は内閣官房・内閣広報室(首相官邸からの情報発信等を担当)のものだが、左側の米国は、(左から)ブリンケン 国務長官、バイデン大統領、サリバン大統領補佐官。 右側の日本は、(おから)岸田首相、木原官房副長官である。

元財務省国際局課長補佐である木原誠二官房副長官と言えば、2022 年 12 月 16 日決定の自民党・公明党 「2023 年度/令和 5 年度税制改正大綱」で自民党税制調査会の出した新 NISA 生涯投資上限額 1500 万円を 1800 万円に引き上げるよう指示したとされる人で(2023年1月24日付週刊エコ/ミスト「NISA 拡大幅を増額 官邸の『鶴の一声』で」~ https://weekb-

economist.malinichi.jp/articles/20230124/se1/00m/020/025000c)、元経済産業省経済産業政策局長の新原浩朗内閣官房内閣審議官と共に NISA 拡 充・恒久化、スタートアップ支援などの新しい資本主義を強力に推進している (2022年5月16日付日本版 ISA の道その 356「米国の新しい最

善の利益規制と日本の NISA の抜本的拡充で一層インデックスファンドに資金が向から [?] ~ https://www.am.mufg.jp/text/oshirase 220516 2.pdf 、 2022 年 5 月 30 日付日本版 ISA の道 その 357 「資産所得倍増プラン 『NISA の抜本的拡充』で NISA 縮小回避!?」~ https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_220530_2.pdf) o

●内閣府の経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議

2023 年 5 月 18 日の日米首脳会談で岸田首相とバイデン米大統領がイノベーション分野での緊密な連携の重要性について一致した。 2023 年 5 月 19~21 日(日)の G7 広島サミット/主要 7 か国首脳会議でもイノベーションと言う言葉が頻繁に登場した(外務省「G7 広島サミット」~ https://www.mofa.es.jp/mofa/ms/c7b.s./page1.001673.html)。 イノベーションと言うと、2023 年 4 月 18 日付週刊エコノミストに日本経済研究センターの岩田一政代表理事・理事長がとても興味深い寄稿をしていた。 その一部を下記に引用する。

「岸田文雄政権は『新しい資本主義』推進のために、スタートアップ支援策とデジタル田園都市国家構想を公表しているが、フランスのスタートアップ支援策は、両者を組み合わせている点で興味深い。 フランスは 97 年にスタートアップのためのシードマネー(創業資金)を確保するために『イノベーションのためのミューチュアル・ファンド。投資信託』を創設した。…(略)…。日本においても、この『イノベーションのためのミューチュアル・ファンド』を活用すべきだ。…(略)…。米ボストン大学のローレンス・コトリコフ教授は、世界金融危機を引き起こした銀行制度を抜本的に刷新する仕組みとしてミューチュアル・ファンド・バンキングを提唱した。 銀行は預金を受け入れて貸し出しを行うが、預金は元本保証が義務付けられており、リスクテークには限界がある。 それにもかかわらず銀行は、高い収益を求めて貸し出し面で過大なリスクをとりがちだ。 コトリコフ教授は銀行組織が金融危機の引き金とならないよう、銀行の短期借り入れ・長期投資を禁止し、投資信託販売に特化する制度を提案した。 日本の金融システムは銀行優位の間接金融が中心であり、多くのリスクテークを必要とするベンチャー育成には向いていない。 ファンドを活用した直接金融の比率を高めるべきだ。」「強調下検索字は当コラム策者、2023年4月18日付週刊エコパスト(ゆうちよ銀行のファンド組成でイバーション・エコシステムと」~ 加度/イルカー・であり、多くのリスクテークを必要とするベンチャー育成には向いていない。 ファンドを活用した直接金融の比率を高めるべきだ。」「強調下検索字は当コラム策者、2023年4月18日付週刊エコパスト(ゆうちよ銀行のファンド組成でイバーション・エコシステムと」~ 加度/イル市・でのの出版ののと流行のいていない。 なお、日本経済研究センターの岩田一政代表理事・理事長(76歳)は、元々経済企画庁官僚で東京大学の助教授・教授を経て、(2001年に経済企画庁が内閣府の経済財政諮問会議や経済社会総合研究所等になって)内閣府政策統括官、日本銀行副総裁、経済社会総合研究所所に長、経済財政諮問会議を経済社会総合研究所等になって)内閣府政策統括官、日本銀行副総裁、経済社会総合研究所所長、経済財政諮問会議を経済社会総合研究所等になって)内閣府政策統括官、日本銀行副総裁、経済社会総合研究所所長、経済財政諮問会議を経済社会総合研究所等になって)

上記「イノベーションのためのミューチュアル・ファンドは、内閣府で経済財政諮問会議(議長: 岸田首相)と並ぶ重要政策会議である総合科学技術・イノベーション会議(議長: 岸田首相)のイノベーション・エコシステム専門調査会(2022 年 2 月 21 日~5 月 18 日の全 5 回)に英国 VCT/Venture Capital Trust Program と共に登場するフランス FCPI/Fonds Communde Placement dans l'Innovation/mutual funds for innovation (http://www.cape.p//orp/tyusatal/moration_construm/index.html 、英国 VCT は 2022 年 7 月 25 日付日本版 ISA

の道 その361「新しい資本主義における長期運用資金のベンチャー投資には日本版 LTAF、日本版 VCT の道も~英国の LTAF(長期資産ファンド)と VCT(ベンチャー・キャビタル・トラスト)~」 https://www.ammufe.jp/text/oshirase_20725_2pdf) o

日本の内閣府の重要政策会議

〈経済財政諮問会議

(首相、内閣官房長官、新しい資本主義相兼スタートアップ相、総務相、財務相兼金融相、経産相、日銀総裁等)

✓総合科学技術・イノベーション会議

(首相、内閣官房長官、科学技術政策担当相、総務相、財務相兼金融相、経産相等)

2023 年 4 月 26 日に経済財政諮問会議(議長: 岸田首相)で岸田首相が金融庁(鈴木俊一財務相兼金融相)に「運用会社抜本改革」を指示したが(2023年5月8日付日本版ISAの道その379「首相の資産週用業抜本的改革と金融庁の資産週用業商度化プロウレスレボート」 と 担立と/www.amanはたか(12023年5月8日付日本版ISAの道その379「首相の資産週用業本格的改革と金融庁の資産週用業商度化プロウレスレボート」 と 担立と/www.amanはたか(12020年2月20日) 、総合科学技術・イノベーション会議(議長: 岸田首相)で岸田首相が同様の指示をしたとしても不思議ではない(総合科学技術・イノベーション会議の直近開催は 2023年3月10日 ~ http://www.cao.go.h/otp/index.hmm) 。 内閣府は 2001年に総理府と経済企画庁等が統合して誕生、鈴木俊一財務相兼金融相など内閣府特命担当大臣と各省庁から送り込まれる職員等からなり、内閣府の外局となる金融庁などと共に、内閣官房(官房長官、内閣官房副長官など)を助ける組織である。

●日米首脳会談や G7 サミットに登場するイノベーション、その為の投信! ~フランスのイノベーションの為の投資信託/FCPI(日米英仏の投信形態別分類付き)~

前頁で日本経済研究センターの岩田一政代表理事・理事長の言う「イノベーションのためのミューチュアル・ファンド (投資信託)」はフランスのイノベーションための投資信託/Fonds Commun de Placement dans l'Innovation/FCPI である。 地方(企業ベンチャー)ファンド/Fonds d'Investissement de Proximite/FIP と共に、フランスで個人投資家 が革新的な非上場企業や新興の中小企業に間接的に投資する(節税効果の高い)投資信託である。 「フランスではベンチャーを含む中小企業の資金調達において、政府主導による独自の制度が多く取り入れられている。とくにベンチャーを含む中小企業の資金調達において、政府主導による独自の制度が多く取り入れられている。とくにベンチャーに資金を誘導するための税制の利用や投資信託といった市場型間接金融の利用を通じての資金誘導に大きな特徴がある。」
「2010年3月3日付独立行政法人中小企業基盤整備機構「ベンチャーファイナンスに関する調査研究」
「出版法//www.mirjec.lp/de//research_case//maladushaped*)と言われる。

FCPI は非上場の革新的な企業の証券に少なくとも 60%投資するファンドで 1997 年の創設(2023 年 2 月 23 日付仏金融市場庁/AMF「Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP)」 ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP)」 ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP)」 ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP)」 ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP)」 ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP)」 ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP)」 ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP)」 ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP)」 ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP) ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP) ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP) ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP) ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP) ~ https://www.amf-france.org/sites/institutionmel/files/pdf/59260/fr/Investir via un fonds de capital-investissement (FCPR, FCPI,FIP) ~ https://www.amf-

FCPI

/ Fonds Commun de Placement dans l'Innovation/mutual funds for innovation /イノベーションのためのミューチュアル・ファンド(投資信託)

FIP

/Fonds d'Investissement de Proximite/ 地方(企業ベンチャー)ファンド

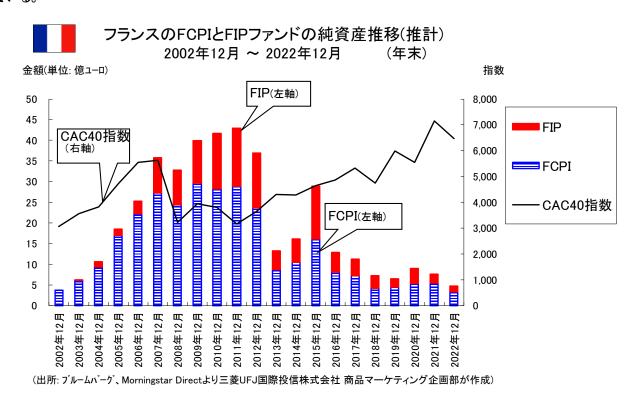
FCPIとFIP は形態としてはオープンエンド/Open-end だが(後述)、非上場企業投資の為、購入は限定期間以外に 出来ず、解約はクローズ期間がある(5 年や 7 年、10 年が多く、10 年を超える場合もある~後述※1 参照)。 運用会社が投資先企業 の証券を売却出来ない場合には償還延長もある。 5 年間保有で年間投資額の 25%を所得控除出来、運用益非 課税と言う税制上優遇措置を受けられる。 FCPIも FIP も仏金融市場庁/AMP の承認を必要とする。

> フランスの個人投資家の為のファンドを通じたベンチャーキャピタル投資支援制度 FCPI FIP

名称	FCPI (Fonds Commun de Placement dans l'Innovation)	FIP (Fonds d'Investissement de Proximite)	
創設年	1997年	2003年	
ファンド要 件	非上場の革新的な企業の株式にファンド 資産の少なくとも 60%を投資。	フランスの特定地域の非上場中小企業の株式に少なくとも 60%を投資。	
投資家要件	・フランスの税法上の個人居住者 ・5年間の保有	・フランスの税法上の個人居住者 ・5年間の保有	
優遇税制 措置	·年間投資額 の25%を所得控除 ·ファンドが保有する株式の譲渡益について、個人所得税免除	·年間投資額 の25%を所得控除 ·ファンドが保有する株式の譲渡益につい て、個人所得税免除	

(出所: AMF等より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

FCPI・FIP の純資産と資金調達額だが、2006 年から 2008 年までは「個人所得税法上の優遇措置が資産税にも拡大されたため、FCPI の設立が増加」(2011年2月21日付金融庁「外国のペンチャー投資支援税制に関する調査研究」~ http://www.faseo.jp/new/22/sind/2010221-2/01.pdf)とある様に急拡大した。 ただ、2009~2011 年をピークに減少傾向にある。 モーニングスター・ダイレクト/Morningstar Direct に収録されているデータによる推計で、新規設定本数は、2011年に FIP 65本/FCP I54本と過去最高となったが、その後は減少している。 一方、2018年以降、2009~2011年に設定されたファンドの償還が増え、2019年は FIP・FCP 合算で 101本など償還が続いている。 純資産も 2011年末には 43億ユーロ(2011年末の為替 99.66円で約4300億円)まで膨らんだが、その後、減少して、直近 2022年末は 4億5,929万ユーロ(2022年末の為替 140.41円で約636億円)となっている。



FIP・FCPI の資金調達額は 2022 年に 5.3 万人から 3 億 6700 万ユーロだった(2022 年末の為替 140.41 円で約 515 億円、

France Invest & AFG/Association Française de la Gestion financi è re/フランス資産運用協会の年次調査 2022 年~ https://www.franceinvest.eu/wp-content/uploads/2022/03/Btude-sur-les-levees-des-FIP-FCPI-2022.pdf)。
7 割が FCPI で、3 割が FIP と、資金調達数では 4 年連続で FCPI が FIP を上回り、イノベーション・ファイナンスの人気が示されている。



(出所: France InvestとAFGより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

FIP・FCPI のコストは、「FCPI を始める手数料は高く、通常は約 4~5%だが、交渉可能である。 年間管理手数料は多くの場合 3~4%。 加えて、アウトパフォーマンス手数料などがかかる場合もある。 」(中立・客観的な情報を発信するサイト

「MoneyVox」 ~ https://www.anoneyvoxfr/bourse/feplaphp)と言われている(*欧州など世界の投信のコストついては 2022 年 3 月 22 日付日本版 ISA の道 その 353「欧州投信協会が欧米投信コストの同種比較」 ~ https://www.anonufs.jp/text/oshirase 220322 3.pdf 、2023 年 4 月 17 日付日本版 ISA の道 その 378「世界のファンド手数料」 ~ https://www.anonufs.jp/text/oshirase 220322 3.pdf 、2023 年 4 月 17 日付日本版 ISA の道 その 378「世界のファンド手数料」 ~ https://www.anonufs.jp/text/oshirase 220322 3.pdf 。 モーニングスター・ダイレクト/Morningstar Direct によると、FCPI・FIP 402 本(償還済も含む)の購入時手数料は平均 4.57%で経費率は年平均 3.65%だった。 なお、FIP は 2017 年以降、手数料は規制され、投資総額の 30%超不可、当初 3 年は 12%超不可、3 年を超えた後は年 3%超不可となった。 仏金融市場庁/Autorité des marchés financiers/AMF は「保持するとコストが高くなり、投資収益率が低下する可能性がある。」(2023 年 2 月 23 日付 AMF/Investir via un fonds de capital-investissement

(FCPR, FCPI,FIP)」~ https://www.amf-france.org/sites/institutionnel/files/pdf/59260/fr/Investir_via_un_fonds_de_capital-investissement_%28FCPR%2C_FCPI%2C_FIP%29.pdf?1677547475)と言う。

コストは、購入時手数料、設定手数料、管理手数料、解約時手数料等がある。 仏 Eiffel Investment Group が毎年設定する「FCPI Alto Innovation」シリーズの最新の「FCPI Alto Innovation 2022」を見ると、年間管理手数料が 3.33%、その他の費用を含めた合計は年 3.89%(最大、運用管理会社及びディストリビューターへの報酬)。 5 年保有が条件で、2022 年 12 月 31 日まで購入期間、2030 年 1 月 1 日まで 7 年クローズ期間となる(9 年クローズとなり 2032 年 1 月 1 日までになる事もある)。

「FCPI ALTO Innovation 2022」のコスト

ファンドの経費には以下が含まれます:

年平均(%、最大)

コスト項目	運用管理会社及び ディストリビューター	販売代理店
Droits d'entrée et de sortie 購入時費用と退出時費	0,56%	0,56%
Frais récurrents de gestion et de fonctionnement 経常的	な管理・ 3,33%	1,20%
運用費 dont frais de constitution うち設定費用	用 0,05%	-
dont frais non récurrents liés à l'acquisition, うち投資の取 au suivi et à la cession des participations 監視・売却関		-
dont frais de gestion indirects うち間接管理費用	0,25%	-
Total 合計	3,89%	1,76%

(出所:Eiffel Investment Group より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

※1: フランスのイノベーションの為の投資信託/FCPIの具体例…。



フランスのイノベーションの為の投資信託/Fonds Commun de Placement dans l'Innovation/FCPI の具体例として、クレディ・アグリコル/Crédit Agricole の 100%子会社であるクレディ・アグリコル・プライベート・エクイティ/Crédit Agricole Private Equity(2012年3月29日に英国コラー・キャピタル Coller Capital に買収されて「Omnes Capital」と言う名前に)が 2009年5月28日に設定した FCPI「クレディ・アグリコル中小企業イノベーション 2009/Crédit Agricole PME Innovation 2009」(PME····Petites et Moyennes Entreprises/中小企業」)。

資産の 60%を情報技術分野の革新的な欧州中小企業に投資する。 投資額の 3 分の 2(つまりファンド資産の 40%)は 設立 5 年以内の企業に投資される。 投資家は、投資額の最大 40%の富裕税と所得税の軽減の恩恵を受けられる。 地方銀行とインドスエズ銀行の富裕層顧客に提供される。 購入は 2009 年 5 月 15 日まで、投資期間は 最低 6 年、最長 10 年。 最小購入額は 1000 ユーロ(2008 年末の為替 126.71 円で約 13 万円)で、購入時手数料/Frais de souscription が 5.00%、解約時手数料/Frais de rachat max が 5.00%、年間管理手数料/Frais de gestion 最大 3.20% 前年 2008 年に設定された同 FCPI は、5,500 人の個人から 5,900 万ユーロ(2008 年末の為替 126.71 円で約 75 億円)を集めた。平均投資額は 11,000 ユーロ(2008 年末の為替 126.71 円で約 140 万円)(2009 年 3 月 3 日付 Cre dit Agricole

| Cr e dit Agricole Private Equity launches two FCPI funds to reduce wealth tax | ~ https://www.mnnescapital.com/press-release/credit-agricole-private-equity-launches-two-fepi-funds-to-reduce-wealth-tax | ... |) c

ちなみに FCPI・FIP は、フランスの企業貯蓄プラン(PEE/Plan d'Epargne Enterprise と PEI/Plan d'Epargne Inter-enterprise)専用 ファンド/FCPE/Fonds Commun de Placement d'Entreprise 等と同様、投信形態は会社型/Corporate type の オープンエンド/Open-end である(先述通り形態としてはオープンエンドだが、購入は限定期間以外に出来ず、解約はクローズ期間がある)。 下記「日米英仏の投信形態別分類」の通り、英国の(上場)VCT/Venture Capital Trust は会社型(board of directors 等が いる)のクローズドエンド・ファンド(2022 年 7 月 25 日付日本版 ISA の道 その 361「新しい資本主義における長期運用資金のベンチャー投資には日本版 LTAF、日本版 VCT の道も~英 国のLTAF(長期資産ファンド)と VCT(ベンチャー・キャピタル・トラスト)~」~ https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_220725_2.pdf)、英国のLTAF(エルタフ)/Long-Term Asset Fund/ 長期資産ファンド(ベンチャー・キャピタル、プライベート・エクイティ、プライベート・デット、不動産、インフラストラクチャーなど長期の非流動性資産投資 を可能にするファンド)は会社型の OEIC/Open Ended Investment Companies もしくは契約型の AUT/Authorised Unit Trust のオープンエンド・ファンド/open-end funds である(2022年7月25日付日本版 ISA の道 その 361「新しい資本主義における長期運用資金のベンチャー

投資には日本版 LTAF、日本版 VCT の道も」~ <u>https://www.am.mufg.pjv/text/osbirase_220725_0.pdf</u> 、2023 年 1 月 30 日付日本版 ISA の道 その 373「スタートアップ育成計画と資産所得倍増プラン 米国では流動性リスク 管理規制強化で ETF やインターバル・ファンドへ、非上場 REIT 不安で上場 REIT へ? 欧州では ELTIF 人気、英国では LTAF を個人に解放する案!」~ https://www.am.mufc.lp/text/osbirase_220130_3.pdf)o

日米英仏の投信形態別分類 *契約型も会社型~REIT等以外~も、REIT等に投資する事がある 2022年12月末現在 契約型/Contractual type 基本、運用会社と信託銀行が信託契約を結ぶことにより組 成される投資信託(※3参照)。 会社型/Corporate type~REIT等以外~ *投資を目的とする法人を設立することによって組成される 投資信託(投資法人)。 会社型/Corporate type~REIT等(※2参照)~ *投資を目的とする法人を設立することによって組成される 投資信託(投資法人)。 総合計 合計 REIT等以外と〜REIT等〜 *契約型も会社型〜REIT等以 外〜も、REIT等に投資する事がある。 ~REIT 等以外 ープンエンド クローズドエンド オープンエンド クローズドエンド オープンエンド クローズドエンド オーノンエント /Open-end *原則的に、運用期間中払い 戻しに応じる投資信託。 オーノンエント /Open-end *原則的に、運用期間中払い 戻しに応じる投資信託。 クローストエント /Closed-end *運用期間中、払い戻しに応 じない投資信託。 オーノンエンド /Open-end *原則的に、運用期間中払い 戻しに応じる投資信託。 グローストエント /Closed-end *運用期間中、払い戻しに応 じない投資信託。 /Closed-end *運用期間中、払い戻しに応 じない投資信託。 投資信託 日本 • (上場)投資法人(1998年) /Investment trusts 投資法人(1998年) *非上場オーブン・エンド型不動産投 資法人/私募REITがほとんど。 日本 「日経300株価指数連動型 と (上場)ETF 投資法人(1998年) *(非上場)証券投資法人。 (上場)投資法人(1998年) *(上場)証券投資法人。 *(上場)不動産投資法人 等以外 総合計 /J-REIT 日本籍 公募投信と私募投信 (※1参照) REIT等以外と~REIT等。 change-Traded Funds (※2参照) (上場)インフラ投資法人 合計 練資産(億円) 練資産(億円) 練資産(億円) 練資産(億円) 練資産(億円) 純資産(億円) **姉**資産(億円) 比率 比率 比率 比率 比率 比率 比率 比率 2.645.374 94.89 0.0% 0.0% 0.0% 94.8% 29.928 115.243 2,790,573 100.0% 1.19 4.19 場)クローズドエンド・ファント 上場/ソローストエント・ファント /Closed-End Investment Company、 非上場クローズドエンド・ファ REIT等(※2参照) *(上場)REIT(1960年). 米国 ミューチュアルファンド /Mutual funds と(上場)ETF(※2参照) /Exchange-Traded Funds 米国 米国籍 ボニ 総合計 ~SREIT等以外と 等以が (上場・非上場)BDC ト場は1980年、非上場は2009年 ンド/Unlisted Closed-End Investment Company (ンターパル・ファンド/inter funds(※2参照)等。 純資産(億円) 練資産(億円) 練資産(億円) 練資産(億円) 練資産(億円) 練資産(億円) **神資産(億円)** 比率 比率 比率 比率 比率 比率 比率 比率 37,483,012 330,379 39,750,366 100.0% 0.09 0.09 1,936,975 -プンエンド・インベストメン ユニットトラスト/Unit trusts (上場)インベストメント・トラスト ト・カンパニ 上場イノハヘアンア・ドノヘア
/Investment trusts
ユーシッツ/UCITS不可(クローズドエンドにはUCITSに含めていない)。 英国
では一般的にクローズドエンド・アナード/closed-end fundsはインベストメント・トラスト/Investment trustsとして知 英国 /Open Ended Investment Companies/OEIC こーシッツ/UCITS可(1997年にユーシッツと) プローバル標準に合わせる観点から導入)。 英国では一般的にオープンエンド・ファンド REIT等(※3参照) *(上場)REIT(2007年)、 英国籍(※3参照) 等以外 総合計 (上級)VCT 認可契約スキーム ~REIT等以外と~REIT等~ /Authorised Contractual Scheme/ACS(※3参照) 合計 nvestment tr られている。 純資産(億円) 比率 比率 比率 比率 比率 比.率 比.率 比率 383,289 1,930,745 270,546 10.1 93,965 2,678,545 100.0% 0.09 72.1 0.09 0.0% 企業貯蓄プラン専用ファンド 不動産投資民事会社持分 変動資本証券投資信託 /FCPE, /(非上場)SCPI、 フォンシエール/Foncière/上 場不動産投資信託、 共同投資ファンド/FCP 固定資本証券投資信託 /Fonds Communs de SICAF Société d'Investissement -RFIT等~ Placement Société d'Investissem à Capital variable(1964年 *ユーシッツ/UCITS可。 *ユーシッツ/UCITS可。 純資産(億円) 純資産(億円) **神**資産(億円) 純資産(億円) 純資産(億円) **神**資産(億円) 比率 比率 比率 ~上場のみ~ 比率 比率 比率 比率

MARTIN TRANSPORT AND TRANSPO

0 0.0% 0.0%

。EFFは基準的のEFF SPOR Functiones 1 (1999年1月20日 上報はは下方に対伏会な開発開発を表す。 5.5以、ころして日本研教の支持けの新作品を経ますは長々な。 5.2以 ころして日本研教の支持けの新作品を対しませる。 1.5以 ころして日本研教の支持では、1890年1月20日 日本の会社を記まる。 1.5以 ころして日本の会社を記まる。 1.5以 ころ

32. 実際の契約を認用で扱うネール Applicated Contracted Services Activity (1992年)、「個人会社にプロ党業者をは大口党業者を持て大いておかけまる他事を依託で扱う。 オファンマの教育者では、「個人会社にプロ党業者をは大口党業者を持ている。」

18. 実際の契約を認用である。

18. 実際の支援を持ている。

18. 実際の支援を対している。

18. 実際の支援を

※5: 企業貯蓄ブランIPELPlun d Epargue EnterpriseとPELPlan d Epargue Enter-reterprise)専用ファンド/FCPE/Fonds Commun de Place 仲介する投資素の相対取引、フォンシェール/Foncière/上場不動座投資信託(19最長後半)、(上帯不動座投資会社/Sociétés dIn

0.0%

294,546 22.0% 66,002

4.9%

1,337,285 100.0%

636 0.0%

●フランス版 NISA の PEA、フランス版イノベーティブ・ファイナンス ISA の PEA-PME

フランスのイノベーションの為の投資信託/FCPI のあるフランスにはフランス版 NISA「PEA/Plan d'é pargne En Actions(英語では stock savings plan)/株式貯蓄プラン」がある(「保険 PEA/PEA assurance」と言うものもあるが生命保険に近く、株式や投資信託に投資出来る「銀行 PEA/PEA bancaire」をここでは取り上げている)。 1992 年 9 月導入の PEA は、投資対象が EU 域内企業発行株式やそれらを組み入れた株式投資信託、拠出限度額 15 万ユーロ(2022 年末の為替 140.41 円で約 2,100 万円~年の限度額も残高上限も無い)、口座開設期間恒久化、非課税保有期間無期限、スイッチング自由。 ただ、株式や投信に投資して 5 年以上保有しないと配当・キャピタルゲイン等が非課税にはならない。 保初の拠出から 5 年以内に PEA から資金を引き出すと所得税と社会

保障税が課税・閉鎖、2017 年 7 月 31 日付日本版 ISA の道 その 190「フランス版 ISA・PEA がありマイナス金利で日本より先行している投信大国フランスの最新動向」~

https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_170731.pdf)。 フランス版 NISA、フランスの ISA/Individual Savings Account/個人貯蓄口座と言えそう だ(NISA が参考とした英国の ISA は 1999 年導入だが、英国 ISA は 1987 年導入の PEP/Personal Equity Plan/個人持株制度および 1991 年導入の TESSA/Tax Exempt Special Savings Account/免税 特別貯蓄口座を整理・統合したもの、2013 年 10 月 7 日付日本版 ISA の道 その 30~ https://www.am.mufg.jp/text/131007.pdf)。

フランスの PEA は派生版がある(*その他、18 歳以上で税申告をしていない被扶養者向けに 2 万ユーロ限度の「青年 PEA/PEA jeune」もある)。
フランスのイノベーティブ・ファイナンス型 ISA/Innovative Finance ISA/IFISA/社会的投資 ISA と言えそうな
「PEA-PME/PEA-Petites et Moyennes Entreprises(英語では Small and Medium Enterprises)/中小企業株式貯蓄プラン」
である(PEA-PMEを上述の PEA と区別する為、PEA をトラディショナル PEA/traditional PEA もしくは PEA クラシック/PEA classique と言う事もある)。
2014 年導入の PEA-PME は、投資対象がフランスの中小企業/Small and Medium Enterprises/SME および中
規模企業/Inermediate-sized Enterprise/ETI 発行株式やそれらを組み入れた株式投資信託、拠出限度額 7.5
万ユーロ(2022 年末の為替 140.41 円で約 1,050 万円~年の限度額も残高上限も無い、上述の PEA に加えて拠出可)、その他は上述の(トラディショナル)PEA と同じ(イバーティブ・ファイナンス ISA・・・・英国の ISA から派生の、2022 年 5 月 30 日付日本版 ISA の道 その 357「資産所得倍増プラン『NISA の版本的拡充』で NISA 縮小回避!?
教育資金需要増で英国 ISA や米国 529 が拡大(英国ではイバーティブ・ファイナンス ISA やグリーン ISA 等多様化)する中、日本のジュニア NISA は?」~ https://www.amanufg.je/text/oshirase 220530 2.pdf)。
PEA-PME が FCPI・FIP に投資する事もある(FCPI・FIP は先述)。

2021 年末でフランス版 NISA のトラディショナル PEA(PEA-PME を除く)は 1,118 億 5,600 万ユーロ(2021 年末の為替 130.90 円で約 14 兆 6,400 億円)、フランスのイノベーティブ・ファイナンス型 ISA の PEA-PME は 23 億 2,800 万ユーロ(2021 年末の為替 130.90 円で約 3,000 億円)となっている(フランス銀行/Banque de France Banque de France Statistiques sur plans d'é pargne actions (PEA) et les PEA-PME」~

https://www.banque-france.fr/statistiques/epargne-et-comptes-nationaux-financiers/statistiques-sur-plans-depargne-actions-pea-et-les-pea-pme

PEA

/Plan d'é pargne En Actions/株式貯蓄プラン PEA-PME

/PEA-Petites et Moyennes Entreprises/中小企業株式貯蓄プラン

日本経済研究センターの岩田一政代表理事・理事長が「日本においても、この『イノベーションのためのミューチュアル・ファンド』を活用すべきだ。」(当コラムの p.2)と言う通りと思われる。 ただ、しっかりした調査・分析をせず導入すれば失敗する可能性は高い過去の例~2021年8月30日付日本版 ISA の道 その 340「投資ビッグバン!~」~ https://www.am.muf.cjp/text/onbiruse 210830 2.pdf)。

ここは、内閣府や金融庁、投資信託協会やシンクタンク等にいる海外投信にも詳しい専門家を徹底活用、フランスの FCPI にとどまらず、英国の VCT と LTAF、EU/欧州連合の EuVECA と ELTIF、米国の BDC とインターバル・ファンドなども合わせた調査・分析が期待される(EuVECA と ELTIF については 2023 年 3 月 13 日付日本版 ISA の道 その 376「欧州長期投資ファンドから考える日本版

ELTIF の道」~ https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_230313_2.pdf 、それ以外は先述 p.6 の「日米英仏の投信形態別分類」などを参照の事)o

●銀行は投信販売に特化?~米国のミューチュアル・ファンド・バンキング~

最後に、日本経済研究センターの岩田一政代表理事・理事長が言った「米ボストン大学のローレンス・コトリコフ教授は、世界金融危機を引き起こした銀行制度を抜本的に刷新する仕組みとしてミューチュアル・ファンド・バンキングを提唱した。""(略)"。コトリコフ教授は銀行組織が金融危機の引き金とならないよう、銀行の短期借り入れ・長期投資を禁止し、投資信託販売に特化する制度を提案した。 日本の金融システムは銀行優位の間接金融が中心であり、多くのリスクテークを必要とするベンチャー育成には向いていない。 ファンドを活用した直接金融の比

率を高めるべきだ。」(当コラムの p.2)についてである。 米ボストン大学/Boston University のローレンス・ コトリコフ/Laurence Kotlikoff 教授が提唱したミ ューチュアル・ファンド・バンキング/mutual fund banking は、2011 年 3 月 28 日に「ジミー・ステュ アートは死んだ: 世界で続く金融災難を特定目的 銀行で終わらせる事/Jimmy Stewart Is Dead: Ending the World's Ongoing Financial Plague with Limited Purpose Bankin」で提案した「特定 目的銀行/リミテッド・パーパス・バンキング

/Limited Purpose Banking」の事だろう(*ジミー・ステュアートは米国のスター俳優、1946年に主演した映画「素晴らしき哉、人生!」で演じた良い人が、自分の住宅金融会社の取り付け騒ぎなど、散々苦労し絶望するものの最後には〈天使によって〉自分の人生が素晴らしいものだった事に気づくファンタジー、右がその映画パンフレット)。

コトリコフ教授は「銀行が返済を約束した預金または債券で資金を調達しリスク資産で運用している事は銀行の仕事ではない。この様な事を銀行がしているから金融危機が起こる。銀行の仕事は借り手と貸し手/the borrower and the lender、貯蓄者と投資家/the saver and the investorをつなぐ仲介/intermediationを正当な目的/legitimate purposeとすべきである。銀行業務



Council of Economic Advisers の上級エコノミスト/Senior Economist にも就任している。 世界銀行/World Bank、国際通貨基金/International Monetary Fund/IMF、イングランド銀行(英中央銀行)/Bank of England/BoE、国際連合児童基金/UNICEF 等へも助言した(https://kottlloff.net/about/)。 2016 年の大統領選挙には無所属で立候補、38 の州で投票権を獲得した事がある。

ミューチュアル・ファンド・バンキングと特定目的銀行

/mutual fund banking and limited purpose banking

だが、ミューチュアル・ファンド・バンキングと特定目的銀行は、リスク管理の甘い銀行からミューチュアルファンドや個人投資家にリスクを移すと言う事とも言え、課題は多い(2023 年 2 月 27 日付日本版 ISA の道 その 375 [世界のファンド(含む MMF)流動性管理 米国の投信改革案も英国の資産運用制度改革案も スウィング・ブライシング! 非上場株/VC-PE 投資は流動性管理と共に」 https://www.amanufe.jp/text/oshirase 20227 2.pdf)。 特にフランスのイノベーションの為の投資信託/FCPI の様な個人投資家が非上場企業や新興の中小企業に間接投資するミューチュアルファンドは課題が多いだろう。

日本で検討する場合、前頁で言った「フランスの FCPI にとどまらず、英国の VCT と LTAF、EU/欧州連合の EuVECA と ELTIF、米国の BDC とインターバル・ファンドなども合わせた調査・分析」を「流動性管理と共に」する事が期待されよう(2023 年 2 月 27 日付日本版 ISA の道 その 375「世界のファンド(含む MMF)流動性管理 米国の投信改革案も英国の資産運用制度改革案も スウィング・プライシング! 非上場株 /VC・PE 投資は流動性管理と共に」 ~ https://www.ammufg.jp/text/oshirase_23027_2.pdf)。

そして、岸田首相および内閣官房を助けながら、バイデン米大統領も支持するイノベーションおよびスタートアップ、 新しい資本主義を推進してほしい。

以 上

三菱 UFJ 国際投信【投信調査コラム】日本版 ISA の道 バックナンバー: 「各年… https://www.am.mufg.jp/market/report/investigate.html 」、「2013 年 2 月 1 日付日本版 ISA の道 その 1 から一気に見る/検索する… https://www.am.mufg.jp/smp/market/report/investigate.html 」。

三菱 UFJ 国際投信株式会社 商品マーケティング企画部 企画グループ 松尾 健治(<u>kenji-matsuo@am.mufg.jp</u>)、 窪田 真美(<u>mamil-kubota@am.mufg.jp</u>)。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 〇当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。 当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 〇当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、 税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- ○当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ○当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 〇当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- ○投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 〇投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資 元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 〇投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 〇投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 〇クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご留意ください。
- ○投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。



三菱UFJ国際投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会